

大分県下の古道の調査について

末 廣 利 人

一 はじめに

本日の話の内容は、本来去る三月九日の当史談会の春季学習会で行う予定だったものです。本日のレジメも、三月に作っていましたものをそのまま持参しました。どうぞ悪しからずご了承下さい。当日は万止むを得ない事情であつたとはいえ、私の個人的な理由により急遽変更させて頂き、御迷惑をおかけ致しました。この場をお借りして謝罪をさせて頂きます。申し訳ありませんでした。

さて本日は、盛大な総会の開催誠におめでとございます。さらに総会だとはいえ、これほど多数の方が参集されておりますことに、敬意を表したいと存じます。これも、当会の平素からの活動の賜でありましょう。今や別府市域における「古道」の研究が、相当に進展しているやにお聞きしています。本日の私のお話が、少しでも皆さんの参考になれば幸であります。

二 「みち」の語源

最初に「みち」の語源から入ります。訓読みの「みち」を辞典で調べますと、道・路・径・途など十数種の文字があげられており、その他「街道」や「往還」などの言葉もあります。字義を一つ一つ調べてみますと、やはりそれぞれに違いがあるようです。

しかし『道の文化』（昭和五四年刊、山田宗睦編）によれば、「みち」はもともと倭語であり、「み」と「ち」から成っている、といえます。「み」は接頭語の「御」であり、「ち」は「あつち」「こつち」などという時の「ち」で、漠然とある方向を示すものだとされます。

そういえば、明治十年代前半の『大分県統計書』に、豊前道が七路線、日向道が四路線、筑前道筑後道が三路線、肥後道が五路線も記されていました。豊前道に限つていえば、宇佐方面からの道も玖珠方面からの道も、さらに日田方面からの道も含めて、七つの路線がすべて豊前道だということです。

どうやらわれわれは、近代社会の道路行政に慣らされてしまつて、道とは一本の路線のどこからどこまでだという固定観念を持ちすぎていたような気がします。

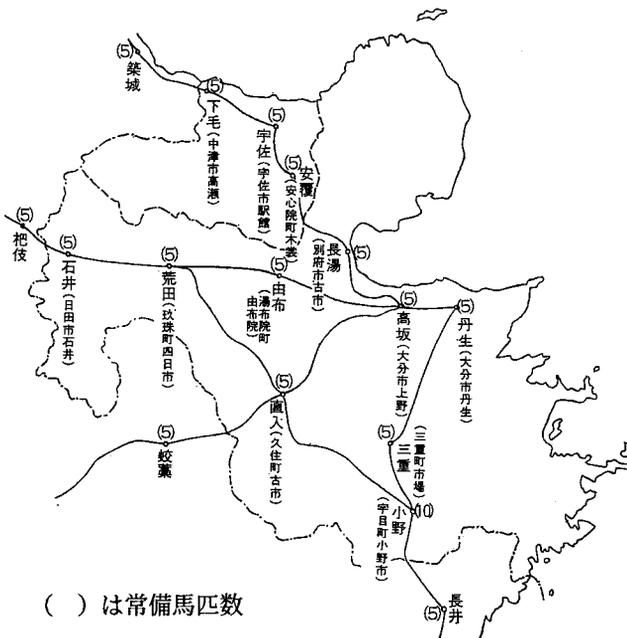
三 道の歴史

みちは人類の始まりとともに生まれたでしょう。いわゆる「^{けものみち}獣道」から出発し、その条件の良し悪し、人通りの多寡などから次第にしばられて行き、社会体制、国家体制の整備と並行して、多くの道の中から公認道が指定され、整備が進められたのだと思われます。しかし非公認道も、消滅し廃止されてしまうとは限らないはずで、何より人々は、いたる所に定住し、さまざまな集積があつて集落が生まれ、交流して来たのですから。土地改良等の際の里道の扱いをみれば、その存在の根強さがわかります。

わが国の古代は、律令制の導入をもつて本格的な展開をはじめました。律令制下の地方行政区割は、いわゆる五畿七道でした。道ごとに京より各国府を通過する駅路が設けられました。駅路には原則として一六kmごとに駅が置かれて、直線的な道路で結ばれました。この駅路は、交通・通信路であると同時に、支配網でもありました。わが九州は西海道に属し、筑前におかれた遠^{とほ}の朝廷^{みかど}大宰府が全体を統轄しました。大宰府を中心に各国の国府と国府を結ぶ路線が、官の公認道路となったのです。

現大分県下の駅と駅路については下図のように推定されて

います。そしてその後、大きな変更を伴いつつも、現在の国道一〇号線、五七号線、二二〇号線、一九七号等へとつながっていることがわかるかと思ひます。大分県の主要道は、この古代官道をなぞりつつ、発展整備されて来たといえるでしょう。



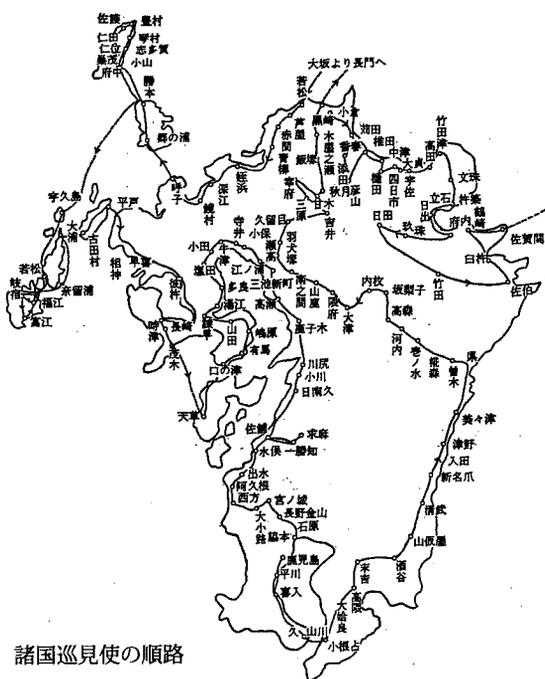
() は常備馬匹数

古代官道と駅 (『大分の歴史』(2)より)

中世には、律令制の弛緩と荘園の発達によつて、河川や海上などの水上交通が発達し、陸上交通路にも変化が現われま

すが、近世の幕藩体制下には、江戸を中心とする五街道と諸藩相互を結ぶ路線が主要道となりました。

左の図は幕府巡検使の順路図です。いわば幕府公認の道路を經由したと見ていいでしょう。



諸国巡見使の順路

(『大分県史近世篇Ⅳ』より)

- 『豊後国志』の「旅程」にも、①府内城東から通計七里余の海部郡臼杵城路、②同じく通計七里余の海部郡佐賀関路、③府内城西から七里余の速見郡日出城路、④府内城南から通計十三里余の玖珠郡森宮路、⑤同じく通計十一里余の直入郡

岡城路などが、途中通過の主要村や里程入りで記されています。それぞれが国道一〇号線(①③)、一九七号線(②)、二一〇号線(④)、五七号線(⑤)の母体となったであろうことは、お察しがつくでしょう。

四 近現代の道路

明治維新以降の近現代は、首都東京と各府県庁を結ぶ路線に経済的軍事的要素が加味されて主要路線が認定されます。

しかし、わが国初の総合的道路行政の基本法である道路法の成立施行は、何と一九一九(大正八)年なのです。それまでは、各道路の名称についても旧慣による名称がそのまま使用されたり、内務省告示による名称であったりと錯綜も見られます。かなり大きく路線を変更した上で、一八九四(明治二七)年以来旧豊前街道(小倉道)は国道三五号線、日向街道(日向道)は国道三六号線とされていましたが、道路法成立以降、内務省告示第二八号による国道三号線(旧三三五号、三六号)、福岡県道・佐賀県道、熊本県道・国道五一号線(旧伊予街道)が正規のものとされ、浸透して行くのです。路線の変更は、鹿鳴越から赤松・立石峠越えや三重く梓越えから日豊海岸沿いへの付替えのように、いずれも山間・急阪道か

ら海岸部への付替えが特徴です。

なおこの道路法により、国道と府県道、郡道、市町村道などと区分されましたが、道路費の負担は地方負担主義が原則とされていきました。

一九五二（昭和二七）年に新道路法が公布されて、一級国道、二級国道、都道府県道、市町村道の区分と費用負担等が明瞭化し、さらに六五（昭和四〇）年の改正で、高速自動車道が加えられ、国道も一般国道にまとめられて、今日に到っています。

自動車交通の発達は、道路の拡張と直線化を中心に大土木工事を促し、道路景観を一変させました。旧来の道路の痕跡も多く失なわれてしまいました。

そんな中で、文化庁が全国の「歴史の道」の調査を企画しました。昭和五四年度から三年がかりで大分県でも実施されました。これが県下で初の、全県的な道の歴史研究の取り組みとなりました。私もその調査員の一人に加えられ、地元の方の絶大な御支援と御教示のもと、日出町・中津市の豊前道と宇佐勅使道を調査し、報告書を出した覚えがあります。もちろん、推定道の全路程を車か徒歩で走破し、取材や写真撮影等を行ないました。雑木に覆われた鹿鳴越で痛く難渋したの

が印象に残っています。それらの日本全国での調査の上に、熊野古道が世界遺産に推挙され、選ばれたのでした。その前も後も、交通史を専門的に研究しているわけでもなく、ここでのお話もかつてのささやかな学習を基にしています。

それでも、県内の古道調査を行うに当たっては、これらの報告書をまず参照されますよう御案内申し上げます。全冊県立図書館に架蔵されております。

五 主要資料

古代律令期の駅家と駅路については、もう古い刊行物となつてしまいましたが、藤岡謙次郎編『古代日本の交通路』（昭和五三・五四）年 大明堂出版）が、全国の各駅家の所在位置を追求した最もまとまった論考です。資料としては、『風土記』や『延喜式』『倭名類聚抄』『大宰管内志』や各地の字図、考古学的成果が用いられています。中世は交通路自体に関する定番の史料集は乏しいのですが、『図田帳』や諸合戦記等にヒントになるものも見られます。豊前道の調査時には、豊後豊前を席捲した南朝方の遠征記録を参考にした覚えがあります。

近世江戸期ともなると、一挙に記録史料は増え、参勤交代

の記録や道中記、旅行記などが数多く確認されます。中でも貝原益軒の『豊国紀行』や古河古松軒の『西遊雜記』、伊能忠敬の『測量日記』は、県内での訪問先も多く、記述も豊富で、古くから参考にされて来ました。豊後域については、刊本としてまとめられてさえいます。

その他江戸期には、正保、元禄、天保の国絵図をはじめ、各藩の城下絵図、御領分絵図、村絵図等が遺されており、大いに参考となります。『豊後国志』の存在意義は実に大きなものですが、付図の郡別の大絵図も詳細かつ美麗で、実用性も高いものです。原本が県立図書館に保管されています。こうして、江戸期以降であれば、その復元もかなり可能ではないかと思わせてくれます。

近代に入ると、内務省地理局、陸地測量部、国土地理院の五万分の一地形図をはじめ各種の地図が現われ、その対比追跡によって、時期的な変化さえ把握できるほどになります。注文をすれば明治期のものも入手可能です。また道路網だけを記した大分県管内地図も出されています。

しかし最終的にはもちろん、実地を踏み周辺事情を勘案して点検する以外にありません。地元の人への聞き込みも大いに有効です。

六 郡村誌の世界

それでも、呼称の変更や混乱、微小な路線の変更も少なくなく、一口に「古道」といっても、現況からこれが「古道」だとはなかなか断定はできません。われわれにできることの殆どは、大方この方向だ、こういう路線だ、この部分は古来そのままだといわれる、当時そのままなのかもしれない、という程度でしょう。今や旧道の破壊や埋没は激しく、全道程を発掘し確認することなどできはしないのですから。従って道路の復元に正確を期そうとするなら、何時の時代の道路を、何を典拠として復元し、辿ってみよう、という大方の合意がまず必要ではないかと思えます。

そこで一つ提案をしたいと存じます。当別府史談会では、「豊後国速見郡村誌」を典拠にしては如何でしょうか。「郡村誌」は興国地誌とも呼ばれ、草創期の明治政府が、国家予算をつけ、編集方針や調査項目をも指定して、全国的に作成させたものです。まさに、古代の風土記と並ぶ国家建設の前提としての総合センサスであったと思われる。

大分県内でも、明治一年の国東郡以来、玖珠郡、日田郡の順で脱稿され、「速見郡村誌」は一八年六月に脱稿されています。大分郡と海部郡は完成には到らなかったのではない

かと思われます。国への提出分は関東大震災で全焼の由ですが、地元保管分が今県立図書館に保管されています。各郡とも何分冊かに分かれていますが、大分郡・海部郡については存在が確認されません。編さん予算も打ち切られています。

しかし、このセンサスの数値等は、すべて明治九年とするよう決められていました。調査項目は疆域から古跡まで二二項目（速見郡では独自に「温泉」の項を追加）に及びます。われわれが求めている「道路」の項目も当然その中に含まれており、「本県ヨリ他県二通ズルモノヲ往還、或ハ道トシ、甲村ヨリ乙村二通ズルモノヲ路トス」という凡例もあります。現別府市域では各村ごとに、通過している小倉街道や筑前筑後往還のほか、十数本の路、数本の支道があげられ、その等級、道路幅、始点や終点の字名、その里程、交差道路等中途の状況が記されています。

これまでの郷土史誌の研究において、この詳細な「地誌」の利用価値への認識が、あまりにも軽かつたのではないかと存じます。

七 古道を歩く

さてとにかく、地図を片手に推定古道を歩いてみましょう。

その道の沿線にはさまざまな痕跡が確認され、新しい事実にも出会えるでしょう。前述しました「日向道・豊前道」の報告書には、別府近辺のものとしては、別表の文化財や史跡が写真入りで揚げられています。番号も報告書のままとしました。地元の皆さんが走破すれば、さらに多くの関係遺品を確認し、指摘できることでしょう。実り多いものとなるよう

地図 番号	物件名	所在地	備考
5	銭瓶峠	別府市浜脇赤松	大分、速見郡界
6	天正九年石幢	〃	市有文
7	西法寺	別府	旧本陣
8	吉弘神社	吉弘	「西国街道跡」の碑あり
9	村境大石	北石垣	北石垣、鉄輪、亀川の村境
10	八坂神社	別府市大字平道	境内に元禄十三年の常夜燈、貞享二、享保元年の鳥居
11	海門寺	日出町大字平道	文化元年の梵鐘、文政七年の涅槃像掛軸所持
12	堤記念碑	〃	
13	協蘭室碑	〃	
14	天領蔵跡	〃	蔵跡前に寛保元年の手水鉢
15	境地蔵	〃	
16	住吉神社	豊岡	境内に文化二年の鳥居、安政六年の献燈

38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17
大乘妙典菩薩石	八幡社	八坂社	小野屋の国東塔	一本松跡	徳田部落跡	烽火台跡	鹿鳴越城跡	塞の神	道標	道標	亀峰神社	天満社	石造宝塔	帆足万里墓	日出城跡	蓮華寺	松屋寺	致道館	覚正寺	修身社跡	天満宮
〃	〃	〃	〃	〃	山香町大字野原	〃	〃	〃	〃	〃	〃	豊岡	藤原	〃	〃	〃	〃	日出	日出町大字豊岡	〃	〃
正徳二年			南北朝期		慶安年中新設				「上右うさみち」「下かしらなりみち」		「右うさ」	安政七、万延元年の献燈					国の天然記念物蘇鉄など		南北朝期の阿弥陀如来像所持		境内に享保四、安政四年の献燈、嘉永五年の鳥居

期待します。ただ一つ、石造物も含めて文化財等の多くも、動かされてそこにある場合もあることを忘れてはなりません。やはり、多眼的な検討を怠らずに確定して行かれるようお推めします。

最後に一つ。私は目下、NPO法人大分県近現代史資料センターで、古文書の解読講習を行なっています。十人ほどで、全員が現役リタイヤ組ですが、明治初期の白杵藩日記という同一教材を用いながら、別府大学史学科の学生に比べてはるかに覚えがいいナー、短期間に読めるようになりつつあるナーと実感しております。何より熱意の強弱から来る予習復習量の問題でしょうが、若い学生達に比し、集中力・瞬発力・記憶力では劣つても、総合的な意味読みをする力が断然勝っているからではないかと推察しています。歴史学自体が広い体験と見識を必要とする大人の学問であることに由来するのでしょう。

会場を見渡してみますと、当別府史談会の会員も若年層は少ないようですが、熟年者ほど歴史学との相性はいいのです。皆さんの研究の更なる前進と深化を、心から御期待申上げ、本日の講話を終了させて頂きます。

御清聴ありがとうございました。

(〇八年五月三一日講話)